

2. 専攻分野名称の多様化について

(1) 専攻分野名称の多様化の経緯

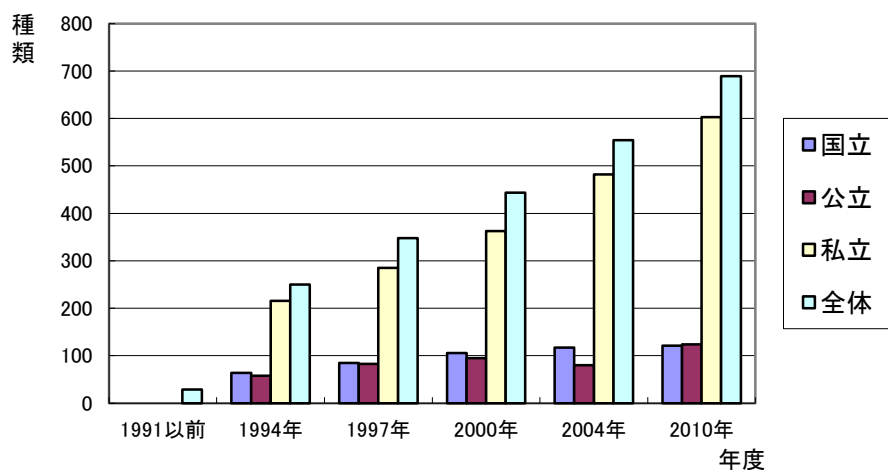
①制度改革を契機とした多様化の進展

「大学設置基準の大綱化」として知られる 1991 年の制度改革により、日本の学位の表記方法は大きく変化した。それ以前は大学を卒業した者に対する称号であった「学士」を法令上、学位として位置付けるとともに、大学設置基準で定められていた文学士、法学士、工学士等 29 種類の学士の種類を廃止し、「学士」に一本化した。一方で、「各学生がどのような分野を履修したのかを明示することは依然として社会的にも有用である」(注1)との観点から、学士(文学)のように、各大学が適切な専攻分野を学位の後ろに括弧書きで付記することとされたのである。

こうした制度改革の背景には、教育・研究の編成における各大学の自由度を高め、大学の個性化・多様化を促すという政策的意図があったことは確かであろう。しかしそれだけでなく、新たな学問領域あるいは学際的・複合的な分野の増加により、予め法令により規定された少数の名称では学生が履修した専攻分野を適切に表示することが困難になってきたことへの現実的な対応という側面もあったと推察される。元来は、「学士の上に冠してその種別を示す名称は原則としてその出身学部名によるものとする」(注2)とされていたのであったが、1991 年当時、既に学部の名称が 91 種類に達していたことから明らかなように、そうした考えは時代にそぐわなくなりつつあったのである。

専攻分野の名称が事実上「自由化」された結果、その数は 3 年後の 94 年には早くも 250 種類へと飛躍的に増加しており、その後も増加の一途をたどった。中央教育審議会は「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(2008 年)において、2005 年現在、学士の学位に付記する専攻分野の名称が約 580 に達すること、またそのうちの約 6 割が専ら当該大学においてのみ用いられている独自の名称であることを踏まえ、「このように過度に細分化された状態が、真に学問の進展に即したもののなのか、学生の学習成果を表現するものとして適切なのか、能力の証明としての学位の国際的通用性を阻害するおそれはないのかと懸念を持たざるを得ない状況である」とした上で、

図表1 学士の学位に付記する専攻分野名称数の推移



資料：独立行政法人大学評価・学位授与機構

今後、国によって行われるべき取組として「学位に付記する専攻名称の在り方について、一定のルール化を検討するとともに、学問の動向や国際的通用性に照らしたチェックがなされるようにする」ことを挙げている。

しかしながら、その後も専攻分野の名称の細分化・個別化の傾向に歯止めがかかることはなく、2010年度の調査では、専攻分野の名称は約700種類へとさらに増加し（図表1）、うち一つの大学のみで利用されている独自の名称が6割近いという状況についても変化が見られなかった（注3）。

注1）大学審議会答申「大学教育の改善について」（1991年2月）

注2）「大学基準」（昭和22年、大学基準協会決定）による。この「大学基準」が旧文部省に移管されて「大学設置基準」となった。

注3）ただしそれら名称の中には相互に一定の類型性や系統性が存在することを看取できるものも少なくない。

②多様化が進行した背景

前項では91年の制度改革以降に生じた事態を述べたが、そうした事態が生じた背景について考えてみたい。旧文部省によって大学設置基準が制定された1956年においては、日本の大学進学率は10%に満たず、大学進学者数も20万人に達していなかった。この時に定められた学士の種類は25種類であり（注1）、ほぼそのままの数で1991年の大綱化まで継続することとなったが、その時点での大学進学率は25%、大学進学者も50万人を超える数に達していた。

この間、日本の社会は大きく変容してきた。学生反乱が燃え盛った60年代後半から70年代前半は、大学進学率が増大し大学生のノンエリート化が進行した時代でもあった。しかし学生反乱が終息して2度の石油ショックを乗り越えた日本経済は、80年代後半のバブル経済に至る未曾有の繁栄を謳歌することとなる。そこで現出した「豊かな社会」において、大学の教育課程の多様化が急速に進んだことが、そのまま学位に付記する専攻分野名称の多様化に直結したと言ってよい。

ここで生じた大学教育の変化は複雑であり、その全体を解説することは本稿の議論の射程を遥かに超える。しかしあえて概括すれば、大学生の多くが最早エリートではない普通の若者となるとともに、産業構造が変化する中で大学卒業者によって担われる職業領域が拡大し、また一方では現代社会が直面する様々な課題が大学の教育研究の対象としても認識されてくるなど、社会の成熟化を背景とする大学教育の大きな変容がこの時に始まり、そして現在も続いていると考えられる。

このことについて、実際に現在用いられている専攻分野名称から見てみたい。図表2は、専攻分野名称において多く用いられている特徴的なキーワードで、伝統的な学問分野名称とは区別されるものを挙げたものであるが、情報、医療、スポーツ、福祉、文化、人間、環境、デザイン等が多く用いられており、ここに掲げた14種類のキーワードを含む専攻分野名称だけで全700種類のうちの約半数に及んでいることが分かる。

文化や人間、環境などは、伝統的な学問分野の境界線を越えて知の統合を図ろうとする今日的な視点であると受け止めることができるし、一方で情報、医療、スポーツなどは、社会における新しい専門職業に対する需要を一定程度反映していると思われる。こうした領域において大学教育の多様化が進展することは、むしろ積極的に肯定し得るものである。社会の変化とともに大学

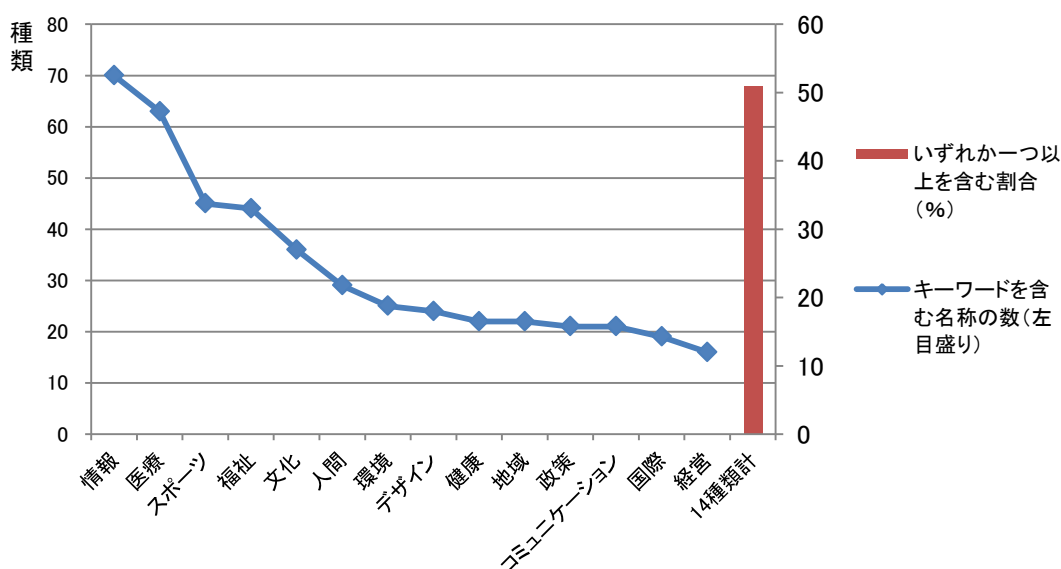
の在り方も変化するのであり、大学教育の役割が拡大するにつれて専攻分野名称が多様化することは、それ自体必然的な現象として受け止められることが必要である（注2）。

注1）大学設置基準制定当初は以下の 25 種類だったが、その後に衛生看護学士が看護学士と保健衛生学士とに分かれ、また芸術学士が芸術学士と芸術工学士とに分かれ、さらに鍼灸学士と栄養学士とが新たに加わり 29 種類となった。

文学士、教育学士、神学士、社会学士、教養学士、学芸学士、社会科学生、法学士、政治学士、経済学士、商学士、経営学士、理学士、医学士、歯学士、薬学士、工学士、商船学士、農学士、獣医学士、水産学士、家政学士、芸術学士、体育学士、衛生看護学士

注2）しかしながら、多様化した名称の下で、教育課程の内容が実際に自らが標榜する趣旨を十分に体現したものになっているのか、名称だけが先行してしまっている面はないかということについて、各大学が自ら厳しく教育の質を保証する責任を負うべきことも当然である。

図2 特定のキーワードが含まれる名称の数(n=698)



資料：独立行政法人大学評価・学位授与機構

(3) 多様化した状況を見直す際の方向性

①大学で担われる学問の普遍性

今まで専攻分野の名称が多様化してきた状況を見てきたが、ここで一度原点に立ち返るべく、そもそも大学で学ぶ学問とは何かについて考えてみたい。この問題は、大学とは何か、何を以て大学が大学であるとされるのかと言う問いの中心に位置する問題でもある。

学校教育法は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定めている。ではここで言われている「学術」や「学芸」とは何か。様々な説明が可能であろうが、例えば大学で担う学問が「真理の探究」であるとしても、それは社会の様々な場で様々な人々が行っ

ている活動とどう異なるのか。

この問題について、大学が担う学問の普遍性という観点から考えたい。大学の学問は、ヨーロッパに端を発し今や世界中に存在するようになった大学という場を舞台に、多くの批判的検証に鍛えられつつ生成発展してきたのであり、歴史的な長い時間と国境を超えた広大な空間の広がりの中で多くの人々によって担われてきた知的営みである。国籍や身分や性別、政治信条等々の相違を超えて、批判に対して広く開かれた形で真理の探究が行われるという意味において、大学で担われる学問は高度な普遍性を有している。

学位に付記する専攻分野の名称が、このような普遍性を持った「学問」の分野を表象するものであるとすれば、今日その名称が著しく多様化し、単独の大学が標榜する独自名称としての「〇〇学」が無数に生まれている状況は大いに疑問であると言わなければならない。やや大げさかもしれないが、社会の大学に対する信頼の基盤を大学自らが毀損することになる可能性すら危惧される。学位に付記する専攻分野の名称が「〇〇学」を標榜するのであれば、そこでは当該教育課程が依拠している学問分野に関する一般的な名称が用いられることが望ましい。その名称は、大学を超えて当該学問分野を支える同僚達 “peers” の世界でしっかりと共有されており、自ずと明らかなはずである。

②「専攻分野」の概念自体の動揺

しかしながら上記の考えを、(1)②で述べた、情報、医療、スポーツ、福祉、文化、人間、環境、デザイン等が専攻分野名称に用いられているような教育課程に当てはめることは、多くの場合困難であるように思われる。なぜならこうした教育課程では、特定の学問分野を離れた独自の対象が学習の主題とされることが多いように見受けられるからである。

例えば「環境〇〇」という語を専攻分野の名称に冠する教育課程においては、「環境〇〇」という「課題」を理解しその改善あるいは克服等に関与するために、関係する複数の学問分野を必要な範囲で学ぶことを想起することができるだろう。同様に「スポーツ〇〇」という語で表象される一定の専門職業が存在するとしたら、それに従事する上で必要な知識を身に付けるべく、関係する複数の学問分野を必要な範囲で学ぶこともあり得るだろう。こうした大学教育の在り方が否定されるべき何らの理由も存在しない(注1)。

こうしたものの中には、例えば、文理の境界を越えて人間について探求することを目的とした「人間科学」のように、それ自体が学際的な学問分野として認知されつつあるものもある。しかし一般的には各教育課程が対象とする主題は、その時々社会が抱える課題や様々な専門職業の消長等に応じて更新され得るものであり、むしろそうしたダイナミズムにこそこれらの教育課程の特質があると見做すべきであろう。

このような形で編成される教育課程の存在を前提とした場合、学位に付記する名称の由来となるべき「専攻分野」という概念自体が必ずしも自明のものではなくなる。単に2つの学問分野を学ぶということと、ある対象を主題として、それに関連する様々な学問分野の中で重要な2つの学問分野(どの学問分野を重視するかについては異なる見解が存在するかもしれない)を学ぶということとは同じではない(注2)。後者の場合の「専攻分野」とは一体何なのか。今後もこの語を用い続けるのであるとするならば、我々はその意味を解釈し直す必要があるのではないだろうか(注3)。

- 注1) ただし特定の学問分野に依拠しないとしても、当該教育課程の中身を構成する複数の学問分野のそれぞれが、①で述べた意味において学問としてしっかりしていることは重要である
- 注2) 特定の学問分野を主題とした教育課程と、それらとは独自の対象を主題として掲げた教育課程との境界線は、多くの場合必ずしも明確ではないだろう。
- 注3) 文部科学省令である学位規則は、「大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構は、学位を授与するに当たっては、適切な専攻分野の名称を付記するものとする」ことを定めている（同規則第10条）。

③分かりやすい一般的な表現の重要性

特定の学問分野を離れた独自の対象を主題とした教育課程について、「学位に付記する専攻分野の名称」をどのように記すことが望まれるのか。最初に述べておきたいのは、この問題をめぐる違和感や疑問をすべて解消するような妙案は存在しないということである。

学位に付記する専攻分野の名称について、元来は一般的な学問分野の名称を記すべきであることは(2)①で述べた通りである。現在でも、大学関係者だけでなく、多くの一般の人々がそうした認識を有しているであろう。しかし前項で述べたように、今日、特定の学問分野を離れた独自の対象を主題とする教育課程が増加しており、そこでは多くの場合、特定の学問分野の名称を以て専攻分野の名称とすることはそぐわないと考えられる。

ではどうしたらよいのか。平凡な提案になるが、まずはできるだけ分かりやすい一般的な言葉を用いることを基本とすべきと考える。そのための具体的な方法の一つとして、必要に応じて学位に付記する専攻分野の名称から「学」をはずすことを提案したい（現在でも少数ながら実例が存在する。）。現在の制度においては、「学位に付記する『専攻分野』の名称」（学位規則）という言い方がなされているが、今日の大学教育の実態に鑑みれば、学位に付記して当該学位を説明する言葉については、単に特定の「学問分野」の名称に限定されるべきではなく、「大学で何を学んだのか」というより広い概念に拡大されることが必要である（注1）。

当該の教育課程で何を学んだのかを分かりやすい一般的な言葉で表現するために、必要であれば多少長い表現となっても構わないし、2つの概念を並置していることを明らかにするために「ナカグロ」を用いてもよいだろう（注2）。工夫は色々あり得るが、このことは十分に実行可能であると考えられる。なぜなら、各大学のウェブサイトを見てみると、日本語では具体的にどのような内容なのか分かりにくい専攻分野名称を冠している場合であっても、英文名称については分かりやすい一般的な言葉に翻訳している例が多く見られるからである（注3）。専攻分野名称の多様化問題をめぐっては、しばしば「国際的な通用性」についての懸念が表明されてきたが、実は多くの大学はこの問題に関して既に現実的な対処をしてきている。

注1) 例えば英国のQAA（高等教育質保証機構）が Subject benchmark statements を作成している専攻分野の名称を見ると、古典的な学問分野であることを示す語尾を持つもの（Philosophy や Geography、Archaeology や Psychology、Physics や Economics 等）もあれば、“sciences”や“studies”を付すもの（agricultural sciences や Health studies 等）もあり、さらには一般的な名詞がそのまま用いられているもの（Social policy and administration や Youth and community work 等）もある。

注2) 多く存在する漢字四文字の名称においては、前の二文字が後の二文字を修飾しているのか、それともお互いが並置されているのかが不明な場合がしばしば存在する。

注3) 日本語と英語とで乖離が生じているともいえるが、他に同種の事例を挙げることは容易であろう。
ある種の文化的慣行と言えるかもしれない。

④日本の大学制度、学位制度に固有の問題

学位に付記する専攻分野の名称として、分かりやすい一般的な言葉を用いるためには、ある慣習・固定観念からの脱却が必要である。それは、学位に付記する専攻分野の名称を、学部や学科の名称と一致させると言う慣習である。

(1) ①で述べたように、学位に付記する専攻分野の名称は、もともと「原則としてその出身学部名によるものとする」とされていた。かつては教員が所属する組織としての学部・学科が同時に学問の分野であり、かつまた教育課程であるという図式が成立していたのであり、その限りにおいては、学部・学科名称をそのまま学位に付記する専攻分野の名称とするということとはごく自然なことであった。

しかし今日、多くの大学の学部・学科においてそうした関係性は解体しており、学部・学科の名称も組織の固有名詞的なものに変貌してしまっている。実際、複数の学問分野にまたがる形で学部・学科が設置される場合、これらの学問分野の名称を独自のやり方で組み合わせて名称とする例が見られるし、そうでない場合でも、当該学部・学科の教育の特色を強調して独自の名称を掲げる例が見られる。

こうしたやり方で学部・学科名称を定めること自体に特段問題があるわけでない。しかし、かつて成立していた学部・学科＝学問分野＝教育課程＝専攻分野名称という図式が実態を失っているにも関わらず、固有名詞化した学部・学科名称をそのまま「〇〇学」として学位に付記する専攻分野名称に用いることは、②で述べた、特定の学問分野を離れた独自の対象を教育課程の主題として設定する場合とは別の意味で、やはり再考が必要であろうと考える(注)。

注) 今日、学部学科名称と専攻分野名称とを同一にすることは何らの制度においても要請されていない。

⑤多様化に対する社会的な受容

普通の分かりやすい言葉を用いても、そのことで結果的に専攻分野の名称の多様化は抑制されないかもしれない。しかしそれは必ずしも大きな問題ではないと考える。単独の大学が標榜する「〇〇学」が氾濫している状況が軽減され、「学位に付記する専攻分野の名称」に対して大学関係者並びに社会が抱いていた旧来の理解が変化すれば、多様化を問題視する認識も自ずと変化するであろう。

このことに関して、例えば米国では、B.A. (Bachelor of Arts) と B.S. (Bachelor of Science) について、前者は自然科学分野の学問を含めて中世以来のリベラルアーツの系譜を引く分野の学問を履修したことを指し、後者は応用科学分野の学問を履修したことを指すものとして区別するような慣行が存在しているとされる(注1)。また英国では Bachelor のあとに Arts や Science ではなく個別の学問分野の名称が付される場合は、法学などの伝統的な専門職業の教育課程に冠する学位を意味するものであるとされる。専攻分野によって様々に語尾が使い分けられている例も③の注1で見た通りである。

このように、外国においては学士の学位や専攻分野をさらに内容に応じて区別するような文化的慣行が見られるが、日本においては従来そうした慣行は存在しない。結局は括弧の中に付

記する専攻分野名称だけで平面的に学位の内容を表記しなければならないという制約が、膨大な専攻分野名称が混乱して存在しているという印象を与える一つの要因となっているとも考えられるが、ある意味これは致し方のないことと言わざるを得ない（注2）。

前述したように大学関係者においてはできるだけ分かりやすい表記を心がけてほしいが、しかし同時に、高等教育人口の拡大と社会の変化とを背景として学位に付記する専攻分野名称が多様化してゆくことを、一般の人々においても一つの必然として受け止め、受容していただく姿勢を望みたい。

注1) 「アメリカにおける学位と専攻分野の関係について」（舘、1993年）

注2) 今後、攻分野名称に「学」を付すものとそうでないものとの区別が定着していけば、一定の改善になるだろう。